

はじめに

札幌市では、「札幌市自治基本条例」に基づき制定された「札幌市市民まちづくり活動促進条例」を推進するため、平成21年度に「札幌市市民まちづくり活動促進基本計画」を策定し、市民、事業者、そして市が連携・協力してまちづくりを担い、豊かで活力ある社会の発展に寄与することを目的にさまざまな取組を進めてまいりました。

その結果、基本計画の策定以降、札幌市内のNPO法人数や、「さぼーとほっと基金」への寄付、企業が札幌市と協力してまちづくり活動を行うことを定めて締結した協定は堅調に増加しており、市民まちづくり活動の機運は高まってきています。

一方、札幌市は今後、少子高齢化の進行などにより人口減少に転じると予想されており、これに伴い、地域コミュニティの希薄化や市民まちづくり活動の担い手不足など、さまざまな地域課題の顕在化が想定されています。

これらの課題などに対応するため、このたび「第3期市民まちづくり活動促進基本計画」を策定し、より多くの市民の方に市民まちづくり活動に対する理解を深めていただくとともに、様々な活動へ積極的に参加を促すことにより、市民まちづくり活動が身近なものであると感じていただけるよう取組を進めてまいります。そして、市民をはじめ、企業、町内会、NPOなどさまざまな団体の参加や支援・協力を得て、第3期基本計画を推進することにより市民自治が息づくまちづくりを実現し、「互いに手を携え、心豊かにつながる共生のまち」を、市民と共に築いていきたいと考えております。

令和元年5月

札幌市長 秋元 克広